

平成27年度対象

# 教育に関する事務の点検・評価報告書

平成28年8月

足利市教育委員会

## はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加により生涯学習を理念とした「足利市の教育目標」を設定し、この具現に向けて、第7次足利市総合計画に具体的な施策を掲げ、取り組んできております。平成27年度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が4月より施行されたことに伴い、新教育委員会制度のもと、地域住民の意向をより一層、教育行政に反映されるよう努めてきたところです。

平成27年度は、学校教育においては、「学びの指導員」「心の教育・教室相談員」に加え、新たに「児童生徒相談員」を中学校に配置し、学習支援や教育相談、さらには不登校生徒の家庭訪問等、きめ細かな支援に努めました。また、「いじめストップアドバイザー」の活用については、学校からの要望に対応できるように充実を図り、いじめの未然防止や問題の早期解決に努めました。さらに児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるように、校舎等の耐震化工事、防災対策事業を進めてまいりました。また、教育環境の向上を図るため、中学校の普通教室にエアコンを設置しました。学校給食では、栄養バランスに配慮し、異物の混入や食中毒の防止など衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応食の適切な提供に努め、安心・安全な学校給食を実施しました。

生涯学習においては、学ぶことへの意欲を高めるため、生涯学習センターを中心に公民館の学習環境づくりに取り組み、市民一人ひとりが「いつでも」「どこでも」自由に学ぶことができる「自学自習」の精神に根差した、特色ある生涯学習を進めました。主なものとして、足利工業大学連携講座「The あしかが学 10」で「元気な足利のまちづくり」と題し、様々な視点からまちづくりについて学ぶ講座を実施いたしました。また、各地区において、子どもに関わる様々な問題の解決に向けた家庭教育懇談会や、各種講演会を実施しました。

文化振興・文化財保護においては、市民に多様な芸術文化を鑑賞する機会の提供や文化団体等に対する支援に努めるとともに、「足利市歴史文化基本構想」を基に、文化財の総合的な保存活用に努め、特に、樺崎寺跡の浄土庭園の早期復元を進めました。

さらに、史跡足利学校においては、復原25周年及び日本遺産認定「近世日本の教育遺産群 一学ぶ心・礼節の本源一」を記念する事業として「足利学校アカデミー特別講演会」、日本遺産シンポジウム等各種記念する事業を開催すると共に「足利学校ならではの子ども釋奠、論語素読体験等を着実に実施し、多くのマスコミに取り上げられるなど、足利学校の魅力を市内外に強く発信することができました。

スポーツにおいては、「市民ひとり1スポーツ」の実現のため、引き続き、市民の多様なニーズに応じた活動ができる機会や情報の提供に努めるとともに、スポーツ・レクリエーション環境の整備充実を図りました。また、平成26年度より、足利尊氏公マラソン大会の運営を青年会議所から引継ぎ、開催しました。

平成27年度の教育に関する事務の点検・評価にあたっては、「足利市の教育目標」の具現化を一層推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成27年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方（事務事業評価委員）の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

## 目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育長及び教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 学校管理課	
4 学校給食課	
5 文化課	
6 史跡足利学校事務所	
7 市民スポーツ課	
8 学校教育課	
9 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	20
第5章 資 料	23
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、分掌事務及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

# 第1章 教育委員会点検・評価の概要

## 1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

平成26年度対象教育に関する事務の点検・評価については教育委員と事務局での協議を行い、事務事業評価委員会において委員の意見を聴取し、市民にわかりやすく関心を持ってもらえる報告書を作成し、平成27年9月の議会に提出するとともに市ホームページ等で公表しました。

## 2 点検・評価の対象

平成27年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）を対象としました。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、平成27年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員会事務局において、年間達成状況等について教育委員と十分な意見交換を行います。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等を伺い、報告書を作成します。

## 4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等	任期	期数	備考
吉田 喜美子	元生涯学習推進委員会副委員長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	5期	
會澤 政宏	元教育長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	2期	
石川 尚志	元監査委員	平成26年7月1日～平成28年6月30日	4期	H28.6.30 退任
茂木 俊彦	元政策推進部長	平成28年7月1日～平成30年6月30日	1期	H28.7.1 就任

## 第2章 教育委員会活動

平成27年度も引き続き、現場の意見を汲み取るために教育関係者との意見交換会、学校訪問等を積極的に行い、教育委員会の会議だけでなく、活発な活動を通じて、教育の現場に携わってまいりました。

また、4月より施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に伴い、「総合教育会議」において、市長との連携の強化を図りながら、教育行政を総合的に推進してまいりました。

特に教育の原点でもある『家庭教育』については、各地域の家庭教育懇談会に出向き、保護者と積極的に意見交換を行い、家庭教育の実態把握に努めました。教育現場における課題についても、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

### 1 組織体制

(平成28年3月31日現在)

教育長及び教育委員	教育長1人 委員4人
事務局職員	教育長1人 教育次長1人 管理指導員2人 課長以下職員(9課) 正規 166人 嘱託 58人 補助 59人

第5章 資料 23ページから25ページを参照

### 2 教育長及び教育委員

(平成28年3月31日現在)

職務	氏名	任期	期数
教育長	若井 祐平	平成27年4月1日～30年3月31日	1期
委員	笠原 健一	平成27年10月10日～31年10月8日	3期
委員	櫻井 淳子	平成26年10月6日～30年10月5日	2期
委員	清水 尚則	平成24年10月6日～28年10月5日	1期
委員	市橋 雅子	平成25年10月8日～29年10月7日	1期

### 3 委員会の活動概要

#### (1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。定例会終了後、事務局と情報交換を行いました。

定例・臨時	議案件数	報告事項件数	その他
定例会	28件	59件	2件
臨時会	4件	1件	1件

第5章 資料 26ページから27ページを参照

## (2) 総合教育会議

期 日	場 所	内 容
平成 27 年 6 月 1 日	特別会議室	足利市総合教育会議の設置について 教育に関する「大綱」についての考え方
平成 27 年 12 月 7 日	特別会議室	教育に関する「大綱」の策定について 足利市総合教育会議運営要綱及び足利市総合教育会議傍聴要綱の制定について

## (3) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 27 年 11 月 5・6・7 日	島根県松江市・ 出雲市・安来市	中村元記念館視察 松江市立八束学園（小中一貫校）訪問 足立美術館視察
栃木県市町村教育委員 会連合会委員研修会	平成 27 年 11 月 11 日	栃木県総合教育 センター	講演「今後の教育委員会に期待される 役割及び教育委員会の活性化につい て」 文部科学省初等中等教育局初等中等教 育企画課専門官 山村研二氏
安足地区各市教育委員 会教育委員研修会	平成 28 年 1 月 9 日	佐野市役所	講話「佐野のシンボルとしての唐沢山 城跡とその保存活用計画」 佐野市教育委員会文化課長 出居 博氏

## (4) 教育委員と教育関係者との意見交換

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長 研修会	平成 27 年 7 月 4 日	助戸公民館	テーマ P T A とは、P T A の可能性は無限大 講師：毛野南小元 P T A 会長 田沼慎二氏
小中学校 P T A 連合会 教育懇談会	平成 27 年 11 月 10 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対す る懇談
市議会教育経済建設常 任委員との懇談会	平成 28 年 1 月 20 日	足利市役所	学校教育、社会教育、家庭教育につい て意見交換
社会教育委員との懇談 会	平成 28 年 1 月 26 日	市内	教育課題に関する懇談
各小中学校 P T A 会長 研修会	平成 28 年 1 月 30 日	助戸公民館	テーマ 魅力ある P T A を作ろう～先進事例か ら具体的な手法・考えを学ぶ～

(5) 学校訪問等

委員が担当校を決め、市内小中学校33校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 各地域による家庭教育懇談会

対 象	期 日	場 所	内 容
織姫地区家庭教育懇談会	平成 27 年 6 月 26 日	けやき小学校	「けやきっ子 みんなで育てる懇談会」 ～今求められるコミュニケーション～
助戸地区家庭教育懇談会	平成 27 年 7 月 27 日	助戸公民館	「三中地区の子を、みんなで育てる懇談会」～地域の子育て～今、私たちに できること～
山前地区家庭教育懇談会	平成 27 年 9 月 17 日	山前公民館	「山前の子 みんなで育てる懇談会」 (しつけ・思いやり・いじめ・家庭学 習・マナー・親同士のつながり)
山辺地区家庭教育懇談会	平成 27 年 10 月 1 日	山辺公民館	「山辺の子 みんなで育てる懇談会」
富田地区家庭教育懇談会	平成 27 年 10 月 22 日	富田公民館	「富田の子をみんなで育てる懇談会」 ～親の目 子どもの目 地域の目～

### 第3章 事務事業の点検・評価

平成28年度に点検・評価した項目については、平成27年度に実施した次の13項目です。

課名	項目		ページ
教育総務課	奨学金返還金の未納解消	継続	6
生涯学習課	「足利市の教育目標」見直し事業	継続	7
生涯学習課	より良い家庭教育懇談会の実施	継続	8
学校管理課	市立小中学校施設の安全対策	継続	9
学校管理課	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業	新規	10
学校給食課	安心・安全な学校給食の提供	新規	11
文化課	生誕200年記念田崎草雲展示事業	新規	12
文化課	世界遺産登録及び日本遺産認定	新規	13
史跡足利学校事務所	史跡足利学校復原25周年記念事業	新規	15
市民スポーツ課	足利尊氏公マラソン大会の充実	新規	16
市民スポーツ課	足利市総合運動公園陸上競技場の公認についての方針決定	新規	17
学校教育課	子供たちの心と学びの成長に向けた支援態勢の充実	新規	18
教育研究所	学校・家庭教育相談室の積極的な学校支援	新規	19

平成28年度 (平成27年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	奨学金返還金の未納解消
<b>現状と目標</b>	<p><b>【現状】</b>  納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いました。  現年度分未納対策としては、新たな滞納者を作らないために、毎月の返還の口座振替不能者に対し、速やかな電話連絡及び文書送付などの対応を取ることで納付に対する意識付けを行っています。  過年度分未納対策としては、滞納額の方かる書類と納付書を本人および保証人（保護者）に送ることで、自分の現状を理解させ、「未納は許されない」という意識付けをしました。これにより、完納に至った者や、新たに分割納付相談を申し出た者もありました。また、昨年に引き続き訪問徴収も行っていきます。  平成 26 年度の徴収率は、平成 27 年 5 月末日現在で、現年度分 99.0%（前年 99.4%）で前年同期に比べ 0.4 ポイントの減、過年度分 10.9%（前年 7.8%）で前年同期に比べ 3.17 ポイントの増でした。</p> <p><b>【目標】</b>  奨学生の未就労、保護者の高齢化や家計困窮などによる理由で滞納者が固定化されていることから、新たな固定滞納者を増やさないために早い段階で本人および保証人（保護者）との接触を図るなど、今後も継続的な納付指導を行い、納付を強化していきます。さらに、連帯保証人に対しても納付指導を行っていきます。  納付場所の拡大や分割納付相談、訪問徴収を行うなど、柔軟な納付体制をとることにより、納付者が納付しやすい環境を整え、徴収率が前年度を上回るようにしていきます。</p>
<b>平成27年度 年間計画</b>	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b>  年間を通じて随時実施します。</p> <p>① 滞納者に対し、文書・電話連絡・戸別訪問等による徴収活動を行います。（文書は本人に対して返還通知、督促状、連帯保証人に対して保証債務履行請求書、本人及び連帯保証人に対して催告書）</p> <p>② 新規滞納者を増加させないため、口座引落不能者に対し、ただちに督促の電話連絡をします。</p> <p>③ 過年度・現年度分滞納者への返納相談を実施し、分納等の指導をしていきます。</p>
<b>年 間 実 績</b>	<p>滞納者に対し、文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動を行いました。また、従前の取扱い金融機関にゆうちょ銀行を加えました。</p> <p>平成 27 年度の滞納額は、平成 28 年 5 月 31 日現在で、現年度分 99.4%で前年度に比べ、徴収率は 0.4 ポイントの増、過年度分については、21.2%で前年度に比べ、徴収率で 10.3 ポイントの増となりました。</p> <p>① 奨学金の滞納額（28年5月31日現在）      ②H26年度（27年5月31日現在）滞納額  ・現年度分 860,000円（徴収率99.4%）      ・現年度分 1,295,500円（徴収率99.0%）  ・過年度分 4,971,000円（徴収率21.2%）      ・過年度分 5,014,000円（徴収率10.9%）</p>
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<p>口座引落不能者には直ちに電話をし、新規滞納者が増加しないよう努めました。</p> <p>過年度分の滞納者に対しては、これまでの滞納明細を送付することにより、現在の滞納状況等を認識させ、今後の納付を促しました。また、戸別訪問を行い、滞納者との接触を継続的に図り、納付意識を強化することに努めました。このように、滞納者との積極的な接触を図ることにより、徴収率は、昨年度に比べ、10.3 ポイントの増となりました。</p> <p>様々な滞納者対策を行うことにより、着実に納付につながっているところですが、経済的な理由により新たな滞納者が出てくるのが予想されます。滞納者との接触で得られた家庭状況等により、必要に応じて社会福祉関連の窓口などの情報を提供していきます。</p> <p>全国に支店のあるゆうちょ銀行を取扱い金融機関に加え、納付場所の拡大を図りました。</p>
<b>次期（28年度） に実施・改善す べき点</b>	<p>27 年度に実施した滞納者対策を引き続き行うことに加え、先進地の取り組み状況を研究し、滞納者を増やさないようにしていきます。</p> <p>また、戸別訪問の回数を増やすことにより、滞納者と継続的に接触の機会を増やしていきます。</p>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	生涯学習課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	「足利市の教育目標」見直し事業
現状と目標	<p>【現状】 「足利市の教育目標」の見直しについては庁内検討委員会において教育委員の意見及び、第7次具現状況評価調査結果をもとに検討してまいりました。</p> <p>【目標】 平成 27 年度は市民代表者による検討委員会や、有識者からの意見を聴取するなど、継続して見直しに取り組んでいきます。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 平成 27 年 4 月～・教育委員会内において、見直しの方向性について協議を行います。 ・市民代表者や有識者から意見を聴取します。 平成 28 年 1 月～・定例教育委員会に見直しの方向性について報告します。 ・新井郁男先生（上越教育大学名誉教授）に、「足利市の教育目標」の見直しについての意見を伺います。 ・プロジェクトチーム（社会教育主事、教育研究所所員で構成）で、見直しを進めます。</p>
年 間 実 績	<p>平成 27 年 4 月から、教育委員会内において、見直しの方向性について検討しました。 平成 28 年 1 月に、「足利市の教育目標」見直し・検討構想（案）を作成しました。 平成 28 年 1 月～2 月に社会教育主事、教育研究所所員等による見直しのたたき台を作成しました。（柱 1『郷土の自然や文化に親しみ、その保護・振興発展に努める。』について、先行見直しを行いました。） 平成 28 年 2 月に定例教育委員会に見直しの検討構想について報告しました。 平成 28 年 3 月に新井郁男先生に「足利市の教育目標」の見直しについての意見を伺いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>年度内に、たたき台である柱 1 の見直しを行いました。残り 6 つの柱について見直しをスタートさせる予定でありましたが、柱 1 の見直しに時間を要し、計画通り見直し作業が進みませんでした。</p>
次期（28 年度） に実施・改善す べき点	<p>人事異動により、プロジェクトチームのメンバーが替わったことから、新たな体制を整え実施します。また「足利市の教育目標」見直し・検討構想（案）を基本として、関係者の意見を聞きながら、丁寧に見直し作業を進めていきます。</p>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	生涯学習課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	より良い家庭教育懇談会の実施			
<b>現状と目標</b>	<p><b>【現状】</b> 家庭教育懇談会は、子どもに関わる様々な問題の解決に向け、平成 10 年から始まり、年 5 回程度開催し、各地区で概ね 3 年に一度行っています。 家庭教育懇談会について、平成 26 年度に社会教育委員が「家庭教育懇談会について」をテーマとして研究活動を行い、更により良い家庭教育懇談会とするために、参加者への周知や懇談会の進め方等についての提案がなされました。</p> <p><b>【目標】</b> 平成 27 年度における家庭教育懇談会については、社会教育委員から示された提案を踏まえて、より幅広い世代から参加者を募るための周知方法、懇談会の内容や進め方等について、開催地区実施委員会の意向を伺いながら見直しに取り組みます。</p>			
<b>平成 27 年度 年間計画</b>	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b> (1)懇談会に参加したくなるようなテーマについて、実施委員会で検討します。 (2)話題提供として、市長または社会教育有識者が 20 分程度の講話を行います。 (3)分科会で話し合いがスムーズにすすむように、ファシリテーター(司会者)との事前打合せを行います。 (4)分科会の時間を確保するために一堂に会しての閉会行事を省略します。</p>			
<b>年 間 実 績</b>	(地区名・期日)	(会場)	(参加人数)	(懇談会テーマ)
	①織姫地区(6/26)	けやき小学校	83 人(3 分科会)	「けやきっ子 みんなで育てる懇談会」 ～今求められるコミュニケーション～
	②助戸地区(7/27)	助戸公民館	92 人(4 分科会)	「三中地区の子を みんなで育てる懇談会」 地域の子育て～今、私たちにできること～
	③山前地区(9/17)	山前公民館	92 人(4 分科会)	「山前の子 みんなで育てる懇談会」 (しつけ・思いやり・いじめ・家庭学習・マナー・親同士のつながり)
	④山辺地区(10/1)	山辺公民館	105 人(4 分科会)	「山辺の子 みんなで育てる懇談会」
	⑤富田地区(10/22)	富田公民館	55 人(3 分科会)	「富田の子を みんなで育てる懇談会」 ～親の目 子どもの目 地域の目～
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<p>分科会の小グループによる話し合いでは、参加者一人一人に話す機会があたえられ、様々な立場の方々が意見交換を行いました。一堂に会した閉会行事をなくし、講評や閉会あいさつ等を分科会場ごとに行うことで、意見交換の時間を従来よりも長く確保することができました。参加者アンケートにも分科会での話し合いに満足している感想が多く寄せられました。</p> <p>一方で自分が参加した分科会の話し合いの結果を知ることができませんが、他の分科会の結果はわからないため、相互に共有する方法を工夫する必要があります。</p> <p>保護者はだれでも参加できますが、実際は PTA 等の動員が多いため、一般の保護者の自主的な参加がより増えるよう考える必要があります。</p>			
<b>次期 (28 年度) に実施・改善す べき点</b>	<p>実施結果については、公民館だよりで周知していますが、より多くの方に家庭教育の重要性を認識していただけるように、課題や解決策等のより具体的な情報の掲載に努めます。さらに、懇談会実施地区の小中学校に通う児童生徒をもつ家庭に、実施結果を配布することを検討します。</p>			

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	学校管理課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p><b>【現状】</b>  学校の耐震化については、学校建物 115 棟のうち、昭和 56 年 6 月以前の建物の耐震 2 次診断結果を踏まえ、耐震化が必要な 45 棟の耐震実施設計及び耐震補強工事等を計画的に実施し、平成 26 年度末までに 39 棟の耐震化を行い耐震化率は 94.8%になります。  地震や竜巻などによる窓ガラスの飛散防止対策としては、窓ガラスを強化ガラスに交換する工事を平成 26 年度末までに 12 校実施しました。  小中学校の遊具・体育教材等については毎年点検を行うなど、必要に応じて改修工事等を実施しています。平成 26 年度は、36 校（廃校含む）の点検と必要な修繕を実施しました。  東日本大震災の発生により、児童生徒の安全確保について、より一層の充実が求められています。</p> <p><b>【目標】</b>  安全で安心な学校施設とするため、計画的に建築物の耐震化及びガラス飛散防止対策を進めるとともに、遊具等の点検及び改修に取り組みます。平成 27 年度は、小中学校の校舎 6 棟の耐震化工事を実施し、耐震化率 100%を目指すとともに、遊具や体育教材等の安全点検を計画しています。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b>  耐震補強工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、小学校 3 校（校舎 3 棟）、中学校 3 校（校舎 3 棟）を平成 27 年 11 月末までに完了します。  遊具等の点検・改修については、資格を有する専門業者に点検業務を委託し、平成 27 年 9 月末までに点検を実施し、11 月末までに改修計画作成、12 月末までに改修箇所の修理発注を行います。</p>
年 間 実 績	<p>耐震補強工事については、円滑な進捗管理により、小学校 3 校（校舎 3 棟）、中学校 3 校（校舎 3 棟）を平成 27 年 11 月末までに完了しました。  遊具等の点検・改修は、平成 27 年 6 月～9 月に点検を実施し、点検結果の報告書に基づき、11 月末までに改修計画作成、1 月上旬に改修箇所の修理発注を行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>耐震補強工事は計画どおりの進捗が図られ、平成 28 年 3 月末現在、小中学校の耐震化率は 100%となり事業が完了しました。  窓ガラスの飛散防止対策は、文部科学省の指導により、体育館等の天井落下防止対策を優先する必要があることから、その後の実施について検討していきます。  遊具等の点検・改修は、遊具等の点検修理を平成 28 年 3 月までに完了し、計画どおりに進捗が図られました。</p>
次期 (28 年度) に実施・改善す べき点	<p>安全で安心な学校施設とするため、施設の点検により危険箇所の把握に努め、必要な修繕を実施し、施設の維持管理を行っていきます。  遊具・体育教材等の安全点検及び修繕を計画的に実施していきます。</p>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	学校管理課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	市立愛宕台中学校校舎大規模改造事業
現状と目標	<p>【現状】 愛宕台中学校の管理棟（鉄筋コンクリート造平家建 延べ床面積 502 m<sup>2</sup>）及び特別・教室棟（鉄筋コンクリート造3階建 延べ面積 1,923 m<sup>2</sup>）は、昭和 33 年 12 月の建築で築後 56 年を経過し、外壁等の劣化による雨漏りの発生や、床、サッシ、内壁・天井、トイレ等、様々な箇所での老朽化が進み、早急な大規模改造が必要な状況です。</p> <p>【目標】 工事期間中の授業への影響及び生徒等の安全確保を考慮し、平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年計画で大規模改造事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度 特別・教室棟の外部を中心とした大規模改造工事 耐震補強工事に併せて、屋上防水改修、外壁改修、窓枠改修等を実施</li> <li>平成 28 年度 特別・教室棟の内部大規模改造工事 内部（天井・床・壁）改修、トイレ改修、照明改修等を実施</li> <li>平成 29 年度 管理棟の大規模改造工事 外壁改修、内部（天井・床・壁）改修、トイレ改修、照明改修等を実施</li> </ul>
平成 27 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 特別・教室棟の耐震補強工事及び大規模改造工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整を行い、業務等の円滑な進捗管理により、平成 27 年 11 月末までに工事を完了します。</p>
年 間 実 績	特別・教室棟の耐震補強工事及び大規模改造工事は、平成 27 年 5 月に契約し、耐震補強ブレースの設置や外壁改修や屋上防水改修等の外部を中心とした大規模改造工事を実施し、平成 27 年 11 月末に工事を完了しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	特別・教室棟の耐震補強工事及び外部を中心とした大規模改造工事は、計画どおりの進捗が図られ、平成 27 年 11 月末に工事を完了しました。
次期（28 年度） に実施・改善す べき点	平成 28 年度は校舎内部の大規模改造を予定しています。工事期間中の授業への影響及び生徒等の安全確保を考慮しながら、円滑な進捗管理により工事を実施していきます。

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	学校給食課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	安心・安全な学校給食の提供
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>平成 26 年 4 月に老朽化した東部と南部第三学校給食共同調理場を統合して、新しい共同調理場を整備しました。現在、民設民営 2 箇所と公設民営 1 箇所の計 3 箇所の共同調理場で小中学校 33 校へ給食を提供しています。民間へは、調理加工、炊飯、配送回収、洗浄消毒を業務委託し、献立作成と食材の購入は市で行っています。また、平成 26 年 9 月には学校給食共同調理場において食物アレルギー対応食の提供を開始し、学校給食の充実を図りました。</p> <p>【目標】</p> <p>学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達や、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで重要な役割を果たしており、栄養バランスに配慮するとともに、異物の混入や食中毒の防止などの衛生管理を徹底し、安心・安全な給食を提供します。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 食物アレルギー事故防止研修会の開催</li> <li>・ 6 月 学校給食異物混入対応マニュアルの策定</li> <li>・ 7 月 調理場職員衛生講習会の開催</li> <li>・ 7 月 県南地区学校給食従事職員研修会への参加</li> <li>・ 通年 調理場施設の機器及び害虫防除等の安全点検</li> <li>・ 通年 献立作成会議及び献立会議の開催</li> </ul>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員を対象とした食物アレルギー事故防止研修会を開催し、食物アレルギーについての基礎知識を深めるとともに緊急時の対応を学びました。</li> <li>・ 食物アレルギー対応食の配膳方法の調査を実施し適正な配膳方法の確認を行い、事故防止を図りました。</li> <li>・ 9 月から食物アレルギー対応食が開始となる新 1 年生の保護者に対して試食会を開催し保護者の理解を高め、円滑かつ安全な対応食の導入を図ることができました。</li> <li>・ 学校給食異物混入対応マニュアルに基づき、調理場や学校等がそれぞれの役割のもと適切に対応し異物混入の防止を図りました。</li> <li>・ 調理場職員衛生講習会や県南地区学校給食従事職員研修会に参加し、衛生意識の向上や適切な調理方法を学び異物混入や食中毒の防止を図りました。</li> <li>・ 調理場機器等の日常点検を適切に実施し早期異常発見や不具合の改善を行いました。</li> <li>・ 献立作成会議及び献立会議を開催（各年間 11 回）し、栄養バランスに配慮した献立の作成のもと給食の提供ができました。</li> </ul>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校や保護者と連携を密に取り、安全な食物アレルギー対応食を提供することができました。</li> <li>・ 調理場の機器等の点検は、安心・安全な給食の基盤となることから、組織的かつ継続的に実施するとともに異物混入や食中毒防止のための衛生管理意識の徹底に努めました。</li> </ul>
次期 (28 年度) に実施・改善す べき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食物アレルギー対応食は児童生徒の命にかかわるため、引き続き研修会や試食会、事前面談などを開催するとともに、保護者や学校と日常的な情報交換や連絡調整を図り、実施します。</li> <li>・ 調理場の機器等の点検は毎日実施し、早期の異常発見や不具合の是正を図るとともに、学校給食異物混入対応マニュアルの周知や再確認などを適切に実施し、異物混入の防止や衛生管理の徹底により安心安全な給食を提供します。</li> </ul>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	文化課
------------------------	----	-----

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	生誕 200 年記念田崎草雲展示事業
<b>現状と目標</b>	<p>【現状】 足利が誇る画家田崎草雲(1815-1898)は最初の皇室技芸員(現在の人間国宝/文化勲章に相当)に選ばれていますが、彼の画業が十分に知られているとは言えず、その評価の見直しが望まれます。また、草雲美術館は、個人顕彰美術館としては国内有数であります、観光資源としての認知度をさらに高める必要があります。</p> <p>【目標】 平成 27 年 10 月～12 月に「草雲生誕 200 年展」を開催し、草雲の画業再評価に向けた機会とするとともに、関連事業を田崎草雲の偉業を顕彰する画聖草雲会などとの協働事業として実施し、草雲の魅力を広く市民に伝えます。さらには、草雲美術館が足利市の重要な観光資源と位置付けられることを目指します。</p>
<b>平成 27 年度 年間計画</b>	<p>【年間スケジュール・達成手段】 展覧会:200 点を超える作品展示と宮内庁所蔵の草雲作品の初公開 平成 27 年 10 月 10 日(土)～12 月 20 日(日) 市立美術館・草雲美術館</p> <p>関連事業:画聖草雲会の協力による草雲顕彰事業 ①10 月 12 日「草雲生誕 200 年祭」(会場:草雲美術館) ②10 月 18 日「草雲シンポジウムⅠ」(会場:商工会議所) ③11 月 1 日「草雲記念講演会」(会場:市立美術館) ④11 月 8 日「草雲シンポジウムⅡ」(会場:商工会議所) ⑤12 月 6 日「草雲作品鑑定会」(会場:市立美術館)</p>
<b>年 間 実 績</b>	<p>【参加人数等】 展覧会入館者数 市立美術館:4,485 人、草雲美術館:2,005 人、2 館計 6,490 人 関連事業 ①=100 人、②=100 人、③=70 人、④=120 人、⑤=80 人、①～⑤計 470 人</p> <p>【広報、記事掲載等】 『あしかがみ』6 ページ特集展示、下野新聞、両毛新聞等の記事掲載 市ホームページ</p>
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<p>【内容・参加人数等】 展覧会の内容、関連事業等の評価は高いものでした。特に国宝審議委員の一人である板倉聖哲氏が展示作品をつぶさに調査し、図録論文執筆と講演会を実施したことについては、草雲作品の評価の見直しにつながりました。しかし、展覧会及び関連事業で約 7,000 人を集めたものの、2 ヶ月強の開催期間からすると、より多くの参加者を見込み、PR に努めることもできたかもしれません。</p> <p>【課題等の検証】 市立美術館の入館者の約半数は市外からですが、特に鉄道利用者に第 2 会場である草雲美術館への引き続きの参観をお願いすることが困難でした。しかし、車等で移動できた観覧者については白石山房をふくむ草雲美術館の魅力を伝えることができました。</p>
<b>次期(28年度)に 実施・改善すべき 点</b>	生誕 200 年記念田崎草雲展示事業は、27 年度で終了となりましたが、今後も田崎草雲の認知度を高める事業を計画し、推進していきます。

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	文化課
------------------------	----	-----

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	世界遺産登録及び日本遺産認定
現状と目標	<p><b>【現状】</b> 世界遺産登録に関しては、平成 19 年度に行われた世界遺産暫定一覧表への文化庁公募に対し、「足利学校と足利氏の遺産」の名称で提案しましたが、審査の結果、他市の教育資産と連携した「近世の教育資産」としての世界遺産登録の可能性が示されました。このため、コンセプトが類似する水戸市、日田市と連携し、事業を進め、平成 24 年度には 3 市の関係者による「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設置しました。協議会では、平成 25 年度に足利市で、平成 26 年度に日田市で国際シンポジウムを開催しました。</p> <p>日本遺産認定に関しては、世界遺産で連携している 3 市に備前市を加えた 4 市により、近代以前の「日本の教育」の素晴らしさをテーマとしたストーリーで、平成 27 年 2 月に申請書を提出しました。</p> <p><b>【目標】</b> 世界遺産登録に関しては、関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする「近世の教育資産」の世界遺産登録を目指します。当面は、暫定一覧表記載に向けて、文化庁へ提出する報告書を作成します。</p> <p>日本遺産認定に関しては、関係市と連携を図り、足利学校をはじめとする構成文化財で、初年度（平成 27 年度）の認定を目指します。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b> (世界遺産について) 「教育遺産世界遺産登録推進協議会」は、平成 27 年度岡山県備前市が加入し、4 市で連携し、会の中で設置した学術経験者からなる 3 つの専門部会（A：登録推進戦略、B：国内外の教育遺産の評価、C：保存管理方策）において調査研究を進めます。</p> <p>また、既に 3 市で実施した国際シンポジウムを備前市で開催するとともに、市民理解を深めるための出前説明会を継続して実施します。</p> <p>(日本遺産について) 初年度（平成 27 年度）認定になった場合は、世界遺産と同じ 4 市連携により、文化庁補助金を効果的に使いながら、様々な事業を実施するとともに、足利市でも全庁的に PR 活動を進めます。</p>
年 間 実 績	<p>(世界遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育遺産世界遺産登録推進協議会」の活動 事務連絡会議、国際シンポジウム実行委員会を各 2 回、幹事会、協議会、専門部会 A・B・C 合同会議を各 1 回ずつ開催しました。</li> <li>・国際シンポジウムの実施 平成 28 年 2 月 21 日（日）に、岡山県青少年教育センター閑谷学校プレイホールにおいて、日本遺産認定を記念して、シンポジウム「近世日本の教育遺産群」を開催しました。</li> </ul> <p>(日本遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年 4 月 24 日に日本遺産に認定されました。同日、足利学校門前で臨時記者会見を行いました。</li> <li>・文化庁補助事業は、4 市で、写真パネルや共通パンフレット作成など 28 事業 50,530 千円を実施しました。その中の足利市単独事業分は、日本遺産サミット、モニターツアー、足利学校多言語音声アプリ導入など 11 事業 9,897 千円を実施しました。</li> <li>・足利市事業として、懸垂幕・横断幕・立て看板等の設置、花火大会記念花火の打ち上げ、缶バッジ・ポロシャツの作成、冠事業の設定ほか多くの事業を実施しました。</li> <li>・市民等を対象にした日本遺産出前説明会を 6 回（延べ 75 名参加）実施しました。</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>年 間 達成状況、課題等 の検証</b></p>	<p>(世界遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度発足した「教育遺産世界遺産登録推進協議会」については、4 市の連携、調査研究の場として、積極的に活動しています。</li> <li>・備前市で開催された国際シンポジウムについては、足利市、水戸市、日田市からの参加者も含め、約 300 名の参加を得ることができました。</li> </ul> <p>(日本遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4 市の連携及び全庁的な協力により、多くの日本遺産 PR を行うことができました。</li> <li>・文化庁補助金を効果的に活用し、PR 事業のほか、足利学校の多言語音声アプリ導入、多言語説明板作成、展示室エアコン整備、ガイドンスルーム機器整備など将来に繋がる事業を実施することができました。</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>次期 (28 年度) に 実施・改善すべき 点</b></p>	<p>(世界遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育遺産世界遺産登録推進協議会において、世界遺産暫定一覧表記載への再提案に向けた専門家による学術協議を進めます。</li> <li>・日本遺産認定を活かした教育遺産の周知活動を行います。</li> <li>・本市単独事業としては、世界遺産検討会議を中心に、足利学校の世界遺産登録に向けた課題に取り組んでいきます。</li> </ul> <p>(日本遺産について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定 2 年目を迎え、注目度が下がらないように工夫して PR 事業を進めていきます。</li> <li>・引き続き、出前説明会や写真パネル展などを積極的に実施し、さらなる市民の理解を深めます。</li> </ul>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
------------------------	----	-----------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	史跡足利学校復原 25 周年記念事業
現状と目標	<p><b>【現状】</b> 平成 2 年 12 月、市民の長年の悲願であった足利学校の復原が叶い、江戸時代中期の姿に甦ってから、平成 27 年 12 月 10 日で 25 周年を迎えます。 史跡足利学校には、日本最古の孔子廟や貴重な国宝書籍等、多くの文化遺産があり、これまで「足利学校ならではの」の各種事業等を開催し、まもなく 500 万人の参観者を迎えるまでになりました。今回、復原から四半世紀を契機に、先人達が幾多の困難を乗り越え守り伝えてきた偉業や「学校さま」と親しまれる文化遺産の歴史的価値を市内外に知っていただくための発信が必要となっています。 また、本市の観光振興の基盤となっている「足利学校ならではの」の伝統文化を確実に次世代へ引き継ぐことも望まれています。</p> <p><b>【目標】</b> 平成 27 年 11 月に足利学校復原 25 周年記念式典及び儒学等の学びを軸に、足利学校と係わりの深い教育・文化遺産を持つ関係者を招いた記念講演会の開催、記念誌の発行、500 万人達成等の事業を実施し、改めて足利学校の歴史的価値を広く市内外に発信します。 また、「足利学校アカデミー」、「足利学校釋奠」、「こども釋奠」及び各種文化、観光事業などを復原 25 周年記念冠事業として行い、世界遺産登録及び日本遺産認定を目指す当市の姿勢を全国に PR します。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b> ①平成 27 年 11 月に復原 25 周年記念式典、記念講演会を開催し、記念誌を発行するなど足利学校の歴史的価値を広くアピールします。 ②「近世日本の教育遺産群」の構成資産を有する水戸市等と連携して、文化庁の日本遺産魅力発信推進事業を活用し、積極的な情報発信を行います。</p>
年 間 実 績	平成 27 年 4 月には、参観者 500 万人を達成し、「近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～」として、日本遺産の認定を受けました。6 月には、復原 25 周年記念足利学校アカデミー特別講演会を開催し、11 月には、復原 25 周年記念式典、特別講演会、日本遺産認定記念「日本遺産サミット」を開催しました。また、復原 25 周年記念誌を刊行しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	平成 27 年 6 月に足利市民会館小ホールで、復原 25 周年記念足利学校アカデミー特別講演会を開催し、定員を上回る 230 人の来場者がありました。11 月には、足利市民プラザ文化ホールで、復原 25 周年記念式典、特別講演会、日本遺産認定記念「日本遺産サミット」を開催し、483 人の来場者がありました。また、復原からの記録をまとめた記念誌「足利学校復原 25 周年のあゆみ」を刊行しました。平成 27 年度は、復原 25 周年と日本遺産認定が重なったことで、さらに注目度が高まり、足利学校の歴史的価値を市内外に広くアピールすることができました。
次期 (28 年度) に実施・改善す べき点	平成 27 年度は、復原 25 周年、日本遺産認定という節目の年であり、通常の事業に加えて、記念式典や特別講演会などを実施することによって足利学校の魅力を積極的に発信してきました。今後も「儒学等教養講座」、「足利学校アカデミー」などの各種講座の開催、伝統行事である「釋奠」の催行、「こども釋奠」、「大人のクイズラリー」など新たな事業を定着させることにより、足利学校の歴史的価値、魅力を発信していきます。

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

課 題	足利尊氏公マラソン大会の充実
現状と目標	<p><b>【現状】</b> 平成 26 年度は、足利市が主体となる実行委員会を組織しての開催となり、全国から約 4,900 名のランナーが参加した大会となりました。今回の大会の特色として、開会式等を陸上競技場 2 階スタンドで行ったこと、ご当地アイドルや地元チアリーダーの演技等のアトラクションをスタンドとグラウンドを活用したことにより、スタンドの市民とグラウンドの参加者が一体となった大会運営となりました。</p> <p><b>【目標】</b> より多くのランナーが楽しく、満足して参加いただけるよう第 37 回の大会実績を踏まえ、大会関係者の意見や参加者からのアンケート結果等を検証し、給水のあり方や沿道での応援方法に応援旗を活用するなど、参加者と市民が一体となるような大会とすることで、前年以上の参加者を目指します。</p>
平成 27 年度 年間計画	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b> 5 月中に実行委員会を立ち上げ、各専門部会を中心に大会当日に向け準備を進めます。アンケート等で要望の多かった給水所のスポーツドリンクの提供（昨年度は水のみ）、沿道での応援を盛り上げるために、応援旗の活用を自治会等の協力を得て実施していきます。</p>
年 間 実 績	<p>○平成 27 年 5 月 25 日（月）第 1 回実行委員会開催 ○平成 27 年 6 月 10 日（水）総務部会・事業部会・会場部会第 1 回専門部会開催 ○平成 27 年 7 月 1 日（水）～エントリー受付開始 ～9 月 7 日（月）まで</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業協賛により給水所のスポーツドリンク提供</li> <li>・応援旗作成</li> <li>・各自治会へ説明会、応援旗配布</li> </ul> <p>○平成 27 年 10 月 22 日（木）第 2 回実行委員会開催 ○平成 27 年 11 月 1 日（日）第 38 回足利尊氏公マラソン大会開催 エントリー4761 名 ○平成 27 年 12 月 24 日（木）第 3 回実行委員会開催（決算報告）</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>給水所でのスポーツドリンクの提供については、概ね達成されました。 沿道の応援については、各自治会への説明会時に応援旗を配布し、応援の協力を得ているところではありますが、説明会から大会本番までの日数に余裕がなく、町内の方たちに応援旗が行き渡っていないように思われます。配布時期や配布数については、改善していきます。 第 37 回大会エントリー数 4,855 人、第 38 回大会エントリー数 4,761 人と参加者増には至りませんでした。</p>
次期（28 年度） に実施・改善す べき点	<p>平成 28 年度からスタートした「スマートウェルネスあしかが」の重点事業として、大会エントリー者はもちろんのこと、会場への来場者についても健幸マイレージのスタンプ対象としてスマートウェルネスを推進していきます。 また昨年は実施していなかった、当日、会場に来ていただいた方たちにも応援旗をお渡しできるように工夫し、さらに大会を盛り上げ、参加者増に繋げていきたいと思います。</p>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	市民スポーツ課
------------------------	----	---------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	足利市総合運動公園陸上競技場の公認についての方針決定
<b>現状と目標</b>	<p><b>【現状】</b> 足利市総合運動場陸上競技場は、平成 26 年 4 月に 3 回目の公認更新を行い平成 31 年までの 5 年間、第 2 種公認陸上競技場として、公益財団法人日本陸上競技連盟より、公認を受けています。</p> <p>しかし、現在、足利市総合運動場陸上競技場は、公益財団法人日本陸上競技連盟が示す「第 1 種・第 2 種公認陸上競技場の基本仕様」に示されています。「砲丸投は、扇形の投てきエリアを設置する。」及び「ハンマー投の囲いのパネルの高さを 7m から 9m とする。」の仕様に適合してないため、平成 29 年 3 月までの猶予期間に、この 2 項目の更新及び新規設置が必要となっており、これが実施されなければ平成 29 年 4 月に第 4 種へ変更となります。</p> <p><b>【目標】</b> 足利市総合運動場陸上競技場の公認について、現在の第 2 種を継続するのか、方針を決定します。</p>
<b>平成 27 年度 年間計画</b>	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b> 平成 28 年度の予算編成（平成 27 年秋）までに、足利市総合運動場陸上競技場の第 2 種公認について、足利陸上競技倶楽部をはじめ関係機関と話し合いを進め、現在の第 2 種公認の継続について方針を決定します。</p>
<b>年 間 実 績</b>	<p>○平成 27 年 4 月 17 日（教育長・次長ヒアリング） 陸上競技場の公認の在り方について協議し、方向性を固めました。（平成 29 年 4 月より第 2 種公認から第 4 種公認へ変更します。）</p> <p>○平成 27 年 9 月 25 日 足利市体育協会陸上競技部長と協議しました。</p> <p>○平成 27 年 10 月 18 日 足利市体育協会陸上競技部（足利陸上競技倶楽部）関係者と陸上競技場の今後の在り方について協議をし、第 2 種公認から第 4 種公認へ変更することです承を得ました。</p>
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<p>足利市体育協会陸上部（足利陸上競技倶楽部）と協議を進め、平成 29 年 4 月より第 2 種公認から第 4 種公認へ変更することになりました。なお、陸上競技場については、現在の機能を最低限維持することが条件となっており、今後、施設の補修や備品の更新等、必要に応じて整備することが課題となります。</p>
<b>次期（28 年度） に実施・改善す べき点</b>	<p>施設及び備品の整備については、施設や備品の経年劣化・規格の変更等を把握し、継続的に関係団体と調整を図っていく必要があります。</p>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	学校教育課
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	子供たちの心と学びの成長に向けた支援態勢の充実
<b>現状と目標</b>	<p><b>【現状】</b> 不安や悩みを抱える子供たちに対する心の教育の重要性は、依然として教育上の課題として捉えていく必要があり、そのために本市では、小学校に「心の教育相談員」を 33 名、中学校に「心の教室相談員」を 16 名配置し、学級担任やスクールカウンセラーなどとも連携して教育相談や授業中の学習支援にあたっています。 また、子供たち一人ひとりの特性に応じた主体的な学習が展開できるよう、小学校 28 名、中学校 12 名の学びの指導員を配置し、指導員が担任と一緒に授業に臨み、支援や実験実習の補助などにあたってきました。 「心の教育相談員」「心の教室相談員」「学びの指導員」事業については、子供たちの心と学びの成長に成果をあげていますが、子供たちを取り巻く家庭や地域、社会環境の急激な変化等に伴い、個別の支援や指導の必要な子供も増加し続けていることから、よりきめ細やかな支援態勢の充実に努めていく必要があります。</p> <p><b>【目標】</b> 「心の教育相談員」「心の教室相談員」「学びの指導員」事業について、各学校における実態やニーズ等を踏まえ、その配置の在り方や勤務等について検討し、教職員と連携して子供たちの心と学びの成長に向けた支援態勢の充実に図ります。 また、新たに「児童生徒相談員」を中学校に配置し、授業中や休み時間も子供に寄り添い、学習・心理の両面について、よりきめ細やかな支援ができるようにします。そして、各学校における相談員や指導員のニーズを把握し、再配置等を検討してまいります。</p>
<b>平成 27 年度 年間計画</b>	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助職員研修会の実施 年 2 回 (5 月、10 月)</li> <li>・ 支援記録の提出 年 11 回 (8 月を除く)</li> <li>・ 学校訪問による指導 随時</li> </ul>
<b>年 間 実 績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心の教育相談員の配置 (小学校 33 名)</li> <li>・ 心の教室相談員の配置 (中学校 16 名)</li> <li>・ 学びの指導員の配置 (小学校 28 名 中学校 12 名)</li> <li>・ 児童生徒相談員の配置 (中学校 3 名)</li> <li>・ 各学校における実態とニーズ等の把握</li> </ul>
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会や学校訪問等により相談員、指導員の資質の向上を図る必要があります。</li> <li>・ 各学校における相談員や指導員のニーズを把握し適正な配置を検討する必要があります。</li> <li>・ 適正な人材確保のための面接方法等の見直しが必要であります。</li> </ul>
<b>次期 (28 年度) に実施・改善す べき点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助職員配置による成果と課題を把握し、その検証を行い、今後数年間を見通した配置を検討します。</li> <li>・ 適正な人材確保のため、次年度に向けての面接を全員に実施します。</li> </ul>

平成 28 年度 (平成27年度対象)	課名	教育研究所
------------------------	----	-------

## 教育に関する事務の点検・評価(平成27年度対象)

<b>課 題</b>	学校・家庭教育相談室の積極的な学校支援
<b>現状と目標</b>	<p><b>【現状】</b> 現在、各学校においては学校生活へうまく適応できず、不登校となったり様々な問題行動を起こしたりする子供たちがいます。各学校でも、教職員が組織で丸となって、不適応を起こしている子供たちへの対応・指導を懸命に行っていますが、それでも、家に閉じこもったり人間関係を作れなかったりする子供への指導に悩んでいます。</p> <p>そこで、本市教育委員会でも、スーパーバイザー（臨床心理士の資格をもち、児童生徒の問題を分析・解釈する指導・助言者）やいじめストップアドバイザー（臨床心理士）を各学校へ派遣し、教職員・保護者等に対して教育相談を実施しています。また、学校・家庭教育相談室を開設し、適応指導教室担当教諭と学校・家庭教育相談員（5名）を配置し、不登校となっている子供たちへの適応指導や、教職員や保護者を対象とした来所相談、電話相談を実施しています。</p> <p>しかしながら、多様化する子供への支援に専門性を必要とする事例もあります。また、第三者調査委員会からの指摘もあり、よりよい学校支援のために学校・家庭教育相談室の運営の在り方を見直しております。</p> <p><b>【目標】</b> 臨床心理士などの資格を有する専門性のある職員を配置し、多様化する子供たちに対して適切な支援ができるように努めます。</p> <p>相談室へ来所する相談のみの対応から、こちらから学校などへ出向いて相談や支援を行い、よりきめ細かな支援ができる体制づくりを検討して参ります。</p> <p>学校の実態やニーズを捉え、スーパーバイザーやいじめストップアドバイザーをより効果的に活用できるように、検討して参ります。</p>
<b>平成 27 年度 年間計画</b>	<p><b>【年間スケジュール・達成手段】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨床心理士の資格をもつ教諭を、学校・家庭教育相談室に配置</li> <li>2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修を、年間で 398 時間実施</li> <li>3 スーパーバイザーによる教育相談を、年間で 22 日実施</li> </ol>
<b>年 間 実 績</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨床心理士の資格をもつ適応指導教室担当教諭を、学校・家庭教育相談室に配置し、多様化する子供たちに対して適切な支援ができるようにしました。</li> <li>2 いじめストップアドバイザーによる教育相談・研修（398 時間実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数：計 103 回           ・相談対象者数（のべ）：502 人</li> <li>・主な相談内容：児童生徒の行動観察、いじめにつながる児童生徒上の諸問題</li> <li>・研修会講師等：「いじめの未然防止につながる講話」4 回、「事例研修」2 回</li> </ul> </li> <li>3 スーパーバイザーによる教育相談（22 日実施） <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問回数：計 66 回           ・相談対象者数（のべ）：190 人</li> <li>・主な相談内容：不登校、発達障害傾向、集団への不適応、情緒不安、暴言・暴力</li> <li>・研修会講師等：計 2 回</li> </ul> </li> </ol>
<b>年 間 達成状況、課題 等の検証</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士の資格をもつ適応指導教室担当教諭を学校・家庭教育相談室に配置することにより、児童生徒への発達検査を行ったり、保護者、教職員に対して、より専門的なアドバイスができるようになりました。</li> <li>・いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーが学校に訪問し、教育相談や研修を行うことで、いじめや不登校に対して教職員がより適切に対応することができるようになり、いじめを解消したりすることができました。</li> </ul>
<b>次期（28年度） に実施・改善す べき点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の実態や相談内容もより複雑化し、また、発達障害からの二次的障害として不適応を起こしていると考えられる事例などもあることから、特別支援教育との連携を密にし、「学校・家庭教育相談室」の充実を図っていく必要があります。</li> <li>・いじめや不登校への対応のため、学校の実態やニーズを捉え、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザーを、より効果的に活用できるように努める必要があります。</li> </ul>

## 第4章 事務事業評価委員による意見

平成28年8月1日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事務事業評価委員による主な意見は次のとおりです。

### ○奨学金返還金の未納解消

- ・徴収率が前年度と比べ、改善されてきていることに感謝したい。
- ・滞納に関する先進事例を研究し、滞納者対策に活かしてほしい。
- ・最近マスコミ等で騒がれている給付型奨学金については、国や県の動向を見ながら、研究してほしい。
- ・職に就けない、契約社員としての採用等、厳しい社会情勢の中、制度の見直しや学生に寄り添った返納方法を考えてほしい。
- ・未納者への効果的な戸別訪問を工夫してほしい。

### ○「足利市の教育目標」見直し事業

- ・幼児の頃の教育は大事だと思うので、柱に幼児教育があってもよいのではないか。
- ・見直しには、いろいろな階層の人、職種の人からの話を聞いてほしい。

### ○より良い家庭教育懇談会の実施

- ・スマホ、インターネットによる書き込み、陰湿ないじめ問題等、子供を取り巻く環境はこの10年で大きく変わってきている。そうした中での家庭教育懇談会は、学校への要望で終わることなく、子供をもつ親として、同じ地域に住む隣人として今後どんな点に気を付けたらいいのか、何ができるか、前向きな意見交換が望まれる。近所同士の普段からの結びつき、地域は子育てのための応援団だということを再確認できるような懇談会を目指してほしい。
- ・様々な事情で懇談会に参加できなかったご家庭にも、漏れなく実施結果についての資料を配布してほしい。
- ・実施結果については、わかりやすい表現で文字数も多くななく、レイアウト等を工夫して、皆さんに読んでいただけるものを配付してほしい。
- ・懇談会に参加してほしい方に参加してもらえないような現状もあるので、どうしたらそういった方々に参加につなげることができるか、懇談会に参加したくなるようなテーマを検討してほしい。

### ○安心・安全な学校給食の提供

- ・食物アレルギーへの対応や調理場の管理、保護者との連携等、全ての面において、前年度よりさらに課題に対する取組みが推し進められ充実しているのを感じた。今後も調理、洗浄、消毒、配送等、民間に委託されている部分の管理を徹底していくとともに、保護者との現場でのコミュニケーション、連携をとって事故につながらないように努めてほしい。
- ・食物アレルギー対応についてはアレルギーの子は一人一人状況が違うので、一つ間違えるとその子の命の問題になる。今後も学校給食課をはじめ、学校、家庭、医療機関、栄養士、調理師等の方々の共通認識及び途切れることのない連携体制を継続してほしい。また衛生管理も併せてお願いしたい。
- ・毎日、同じことをしているとマンネリ化になりがちで、うっかり見落とししてしまうことのないよう、しっかりやってほしい。
- ・新1年生の保護者に対する試食会を行っているが、仕入れから調理、配送等の実態を細かく説明することで、保護者も安心できると思う。

#### ○生誕 200 年記念田崎草雲展示事業

- ・周りの人に草雲美術館へ行ったことがあるか聞いたところ、ほとんどの人が行ったことがないと言っていた。市外からの誘客も必要だが、まずは足利市民の意識を高め、広めていくことが必要だと思う。足利学校と市立美術館と草雲美術館の3館の連携を図って、3箇所回るとプレゼントがもらえるとか、スタンプラリーをやるとか、期間限定でシャトルバスを出して足の便を良くするなど、魅力的な方法を考えて草雲美術館の良さを活かしてほしい。
- ・草雲美術館でやっていることはわかっていると思うが、その良さを皆さんに広める工夫をしてほしい。
- ・草雲生誕 200 年ということで、これが一つの再評価の機会となった。200 年祭の開催だけで終わらせず、いかにして来館者増につなげるか考えてほしい。
- ・足利市の重要な観光施設と位置付けるなら、観光ルートにどのように明確に載せていくか、どのような交通手段で来ていただくか、具体的に考えていく必要があると思う。
- ・草雲美術館ならではの記憶に残るようなおもてなし等、市が画聖草雲会と協力して進めていってほしい。
- ・田崎草雲は波乱とも言うべき壮絶な生涯を送り、足利市のために身体を張って活躍した人でもある。また、数々のエピソードもある。田崎草雲に多くの方々に関心をもってもらいたい。
- ・足利市が力を入れている映像のまちでも、草雲の人生ドラマ等、草雲という人間を知ってもらうような企画をすることで、当然、草雲の作品にも目がいくのではないか。ぜひ積極的に働きかけてみてはどうか。

#### ○史跡足利学校復原 25 周年記念事業

- ・西洋美術館が日本だけでなく、デザイナーが造った各国の協力があり、全体として世界遺産になった。世界遺産のハードルが高くなっていると思う。連携の方法等、他に何か考えられないか研究してほしい。
- ・日本遺産に認定されたということは市民にとって誇りであり、それが世界遺産登録という大きな機運になっていくと思うが、流れが世界遺産登録の方に向かっていて、その中で昔から学校さまと親しまれている足利学校の心を、どう次世代の子供たちに引き継いでいくかが大事ではないか。世界遺産登録という流れの中で見失わないでほしい。
- ・記念事業の開催はいろいろな意味で重要な事業だったと思う。足利学校ならではの事業を、もっと広く知ってもらうためのPR、世界遺産登録を目指す本市の姿勢を示せたと思う。
- ・長年足利に住んでいるが、この年になるまで足利学校を見学したことがないという高齢の方々の来館が、近年増えているというのをよく聞く。関係者のこれまでの努力が報われてきていると思う。人生は長いので行きたいと思ったときにチャンス。ぜひそういうところも含め、受け入れを考えていってほしい。

#### ○足利尊氏公マラソン大会の充実

- ・全国から参加者が集まっているが、親子の参加も多く、市民がスポーツに親しむきっかけづくりにもなるので、足利市民に多く参加してもらえよう、呼びかけてほしい。
- ・参加の申し込みの仕方が複雑なので、もう少し簡単にならないか。
- ・子供向けの参加賞のメダルがとても喜ばれていた。参加してよかったと思える、ちょっとしたプレゼントがもらえると来年も参加しようという気持ちになるのではないか。

#### ○子供たちの心と学びの成長に向けた支援態勢の充実

- ・担任と心の教育相談員とのコミュニケーションが大事だと思うが、現場ではお互いに忙しくてコミュニケーションを取る時間がないと聞いている。その子にとって最高の対応をするには、それぞれの視点での話し合いを深めていくことが大事なので、ぜひその辺のやりくりをしてほしい。
- ・児童生徒相談員が中学校に配置され、学習と心理の両面でバックアップしてもらえるというのは意味の大きいことだと思う。とくに、思春期は親にも友達にも先生にも言えないような悩みがあって、それを受け止める存在ができたことは、いじめ防止や早期発見につながっていくと思う。
- ・児童生徒相談員が不登校対応のみで、一般の生徒との会話がないうちもあると聞いている。全体に目が向けられるようなシステムを全校で作ってほしい。
- ・現在、いろいろな悩みをもって学校生活に不応を起している子、障害により付き添いが必要な子、学習不応で授業妨害をしかねない子、そういった子供たちへの対応や指導等で、手が足りない学校が多いと聞いている。授業をしっかりと行うためには、支援員や指導員、相談員をいかに多く各学校へ配置できるか、財政面など各自治体の対応力が問われるところだ。そうした中、児童生徒相談員の配置は大いに期待したい。

#### ○学校・家庭教育相談室の積極的な学校支援

- ・相談室の機能が来所だけでなく、実際に学校に出向くのは、学校との距離が縮まってよいと思うが、一般の保護者からすると、いじめストップアドバイザーやスーパーバイザー、心の教育相談員、心の教室相談員等がいると、どこへ相談に行ったらいいのかわからない。窓口の役割を明確にして、必要なときに必要な人につながるように、もっとわかり易くしてほしい。

# 第5章 資料

(平成28年3月31日現在)

## 1 教育委員会の意義及び役割

### (1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化等を図っていくことで、さらに地域住民の意向を的確に反映した教育行政を推進していきます。

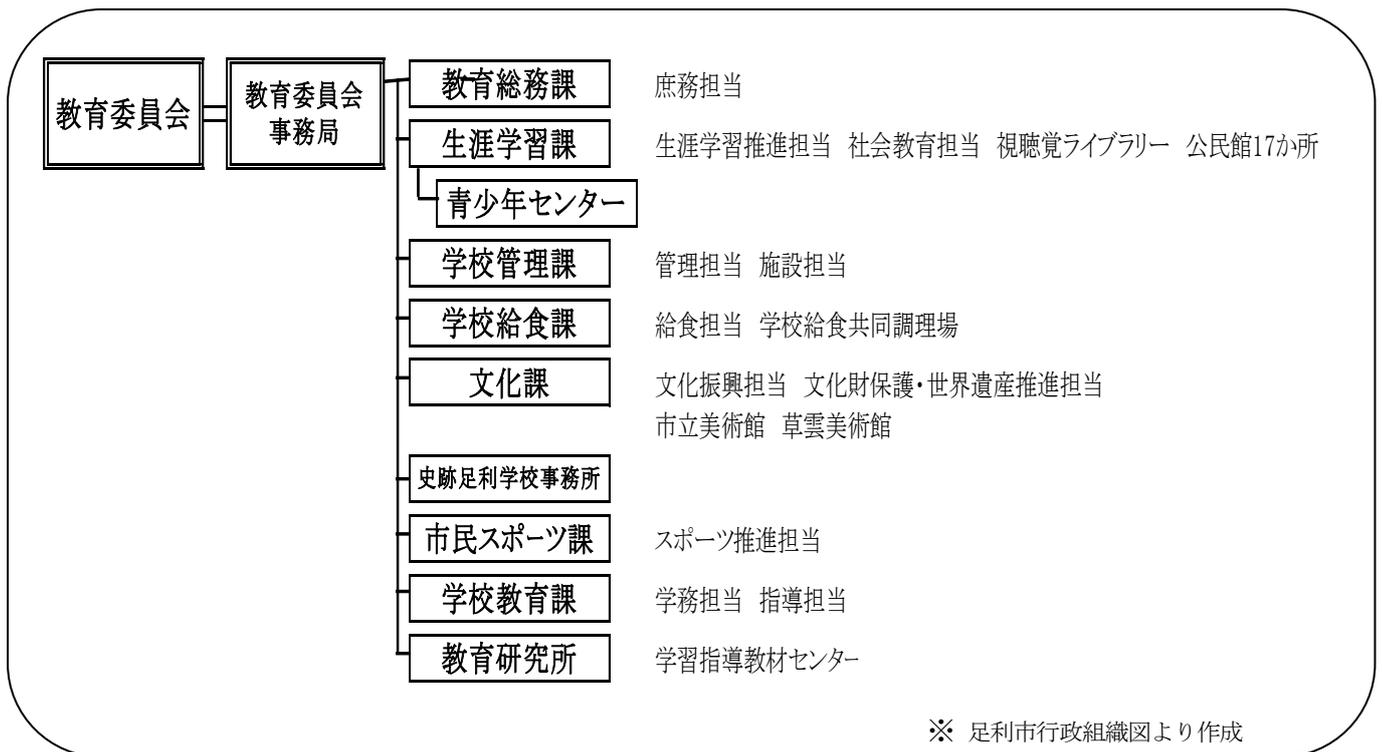
市長が議会の同意を得て、新教育長（委員長）、教育委員（本市では4名）を任命しています。任期について、新教育長は3年、教育委員は4年です。

### (2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、足利市教育委員会における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。

新教育長（委員長）は、会議を主宰し、委員会を代表しています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



市立小中学校

### ○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

## 2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成28年3月31日現在)

教育長 (H27.4.1～)	教育委員会事務局内全般
教育次長	

管理指導員	公益財団法人 みどりと文化・スポーツ財団派遣
管理指導員	県立足利図書館の移管に関する事務

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(公財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	5
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(50)	50
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営、街頭補導計画と実施、少年相談	3
計			66
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	14
		小学校22校、中学校11校	11
計			32
学校給食課	課長	課内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	4
	学校給食共同調理場	献立の作成、食材の発注・検収、検食、保存食、食物アレルギーの対応、食に関する指導	9
計			14

課	担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	文化財保 護・世界 遺産推進 担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、日本遺産PR事業 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			15
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺蹟図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	9
計			10
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・服務・給与、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員等の配置	9
計			13
教育研究所	所長	所内全般	学校教育課長兼務
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	4
		学習指導教材センター	(兼務)
計			4

### 3 教育委員会会議及び付議事件

会議年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
27. 4.15	定例	1 4	平成 28 年度使用教科用図書（中学校及び小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
27. 5.15	定例		報告事項のみ	
27. 6.25	定例	1 5	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
27. 6.25	定例	1 6	足利市スポーツ推進審議会委員の任命について	可決
27. 6.25	定例	協議 1	平成 26 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
27. 7. 3	臨時	1 7	県費負担教職員の地方公務員法違反（信用失墜行為）にかかる処分について	可決
27. 7.16	定例	1 8	平成 27 年度足利市民文化賞候補者について	可決
27. 7.16	定例	1 9	平成 28 年度使用教科用図書（中学校及び小・中学校特別支援学級用）の採決について	可決
27. 7.16	定例	協議 2	平成 26 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
27. 8. 3	臨時	協議 3	平成 26 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	
27. 8.19	定例	2 0	平成 26 年度対象教育に関する事務の点検・評価について	可決
27. 8.19	定例	2 1	平成 27 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
27. 8.19	定例	2 2	平成 27 年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
27. 8.19	定例	2 3	平成 27 年度（第 75 回）足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
27. 9.18	定例		報告事項のみ	
27.10.14	定例	2 4	平成 28 年度小・中学校職員定期異動方針及び平成 28 年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
27.11.11	定例	2 5	平成 27 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
27.11.11	定例	2 6	足利市立図書館条例の制定について	可決
27.11.11	定例	2 7	足利市立図書館条例施行規則の制定について	継続 審議
27.11.11	定例	2 8	足利市立図書館施設整備基金条例の制定について	可決
27.11.11	定例	2 9	足利市立小中学校管理規則の改正について	可決
27.11.11	定例	3 0	足利市立学校職員服務規則の改正について	可決
27.11.19	臨時	2 7	足利市立図書館条例施行規則の制定について（継続審議）	可決
27.12.17	定例	3 1	足利市重要文化財の解除について	可決
27.12.17	定例	3 2	平成 28 年度学校教育指導計画について	可決
28. 1.14	定例	1	足利市研修センターの指定管理者の指定について	可決
28. 2.12	定例	2	平成 27 年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
28. 2.12	定例	3	足利市運動場条例の改正について	可決
28. 2.12	定例	4	足利市運動場条例施行規則の改正について	可決
28. 2.12	定例	5	平成 28 年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
28. 3.10	臨時	6	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
28. 3.23	定例	7	足利市教育委員会事務局組織等規則及び足利市教育委員会職員職名等に関する規則の改正について	可決
28. 3.23	定例	8	足利市教育委員会事務決裁規程等の改正について	可決
28. 3.23	定例	9	平成 28 年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
28. 3.23	定例	10	足利市スポーツ推進委員の委嘱について	可決